

ひらかたヘルパー通信

【第9号】

平成28年11月発行
枚方市訪問介護事業者会

事務局：枚方市楠葉朝日1丁目21-8-202

TEL 072-809-4416（訪問介護おでかけ内）

暮秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
平素は当会にひとかたならぬ御愛顧を賜り、ありがとうございます。
今回のヘルパー通信も最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

👉 T-S I T E 8階からの夜景です



交流会

平成28年9月10日・夜

最後に記念撮影📷



集合写真です👉

今年、枚方市駅前に OPEN! した話題の「T-S I T E」でBBQを行いました。

当日は、天候にも恵まれ、心地よい夜風とステキな間接照明、くつろげるソファ、まるでリゾート地に来たかのような気分になれるひと時。

枚方市デイサービス連絡協議会の役員の皆様と私たち訪問介護の仲間たちで、「枚方における介護の現状や未来について、大いに飲み、大いに食べ、大いに笑い、そして語りあうことができました。



第2回研修会

【認知症症状のメカニズム】

～地域でその人らしく生活できるように私達ができること～

平成 28 年 8 月 24 日



はつたクリニック
初田 裕幸 院長

第2回目となる研修は、介護の仕事をする上で必ず皆さんが経験される「認知症」についてでした。

事業所で日頃から抱えている悩みや質問をもとに、DVDで事例検討や、解りやすい資料や絵を添付してくださり、とても充実した研修となりました。



・・・枚方市訪問事業者会での役員活動紹介☆その①・・・

今回は、普段あまり表に出ない、役員活動について少し紹介いたします。

会員の皆さんとは、年に数回の研修で顔を合わす程度（個別の繋がりは有ると思います）ですので、なかなか事業者会の全体が分かりづらい、または役員って何しているの？と感じられている方も多いのではないのでしょうか？！

そこで、このヘルパー通信を通じて、会と合わせて役員活動の様子も知っていただければと思います。

興味を持たれた方は、ぜひ来期の役員に立候補下さい！！

さて役員活動は、毎月一回の役員会から始まります。

ここでは研修の中身やこれからの訪問介護のあり方、事業者会としてどうあるべきか等々色々な議題があがります。白熱し予定の2時間半では時間が足りないことしばしば(;-;-)

また、この役員会の前後には、役員全員が職場よりメーリングリストを活用し、随時活動の報告を行い、情報共有を図っています。多い日には、数十通のメールによる意見交換が行われています。そして翌月までに各担当の仕事をこなして行くのです・・・（次号に続く）



第3回 研修会

サービス提供責任者の業務における アセスメントの必要性について

平成28年10月17日

枚方市訪問介護事業者会のアンケートで研修希望の多かった“サービス提供責任者の業務について”日々たくさんある業務の中から、今回お話頂いたのは「アセスメントの重要性について」です。

ご利用者様の“尊厳の保持”“有する能力”“自立した日常生活”この3つのキーワードを基本として、しっかりとアセスメントができているか？というものでした。

今回の研修はグループワークが多く、他事業所さんとの交流にもなり、楽しい研修となりました。



(株) 虹色のりんご

坂本 明美 講師

～受講生の声～

- 利用者の出来ること等は、もう少しこちらが先回りせず良く見て、接していきたいものです（50代）
- ICFについて学んだことはあったものの、仕事上でリンクさせていなかった。またその場しのぎになっていたが、この研修でその人らしさを引き出すヒントを教えてもらえたように思います。（40代・男性）

☆ 研修会 予告

1. 実技講習会

日時：平成28年12月10日(土)

午前の部 9:00 ~ 12:30 / 午後の部 13:30 ~ 17:00

場所：ぐっどケア So-La

内容：午前：階段介助、移乗介助 午後：床からの立ち上がり、排泄介助

講師：ほっとステーション御殿山 薄井今日子 / ケア21 樟葉 木村 美都 / ヘルプケア・クレド 今岡 望

定員：午前・午後ともに20名(先着順)

締切：11月24日(木)までに別紙申込書記入の上、FAX(072-809-2204)でお申込下さい

2. 研修会 『介護保険の行方』

日時：平成28年12月22日(木) 14:00~16:30 (13:30より受付開始)

場所：メセナひらかた 6階大会議室

講師：堤 修三さん

(厚生省大臣官房審議官、厚生省老健局長などを務め退官。現在は、長崎県立大学特任教授)

定員：170名

締切：11月24日までに別紙申込書記入の上、FAX(072-809-2204)でお申込下さい

[お知らせ] 枚方市訪問介護事業者会 加入事業者数 112事業所 (平成28年10月末日 現在)

《編集後記》

平成29年4月「介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という)」の開始まで残り5ヶ月を切り、各市町村において準備が粛々と進められてきています。

この「総合事業」は字のごとく、『介護予防』と『生活支援』を総合的に推進する事業で、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効率的かつ効果的な支援を目指すものです。つまりこの総合事業は、フォーマル(サービスづくり)の視点より、インフォーマル(地域づくり)が主体だと考えられます。

今日私たちヘルパーは、平成12年「老計第10号通知」を指針とし、サービス提供をしているところですが、総合事業の「訪問型サービスB」においては、これまで介護保険では対象外としていた日常生活上の家事の範囲を超えたものについても支援対象とするとされています。

それらのことを受けて訪問介護事業者は、この総合事業をどう捉えていくべきなのでしょうか。

日本介護福祉士会の倫理綱領の前文に「介護福祉ニーズを有するすべての人々が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことのできる社会の実現を願っています」と謳われています。

この総合事業を通じて、私たちヘルパーや訪問介護事業所は『介護職の専門性』をどう生かし、そして『地域福祉』にどのような貢献ができるのか、その役割を改めて見つめ直す機会となるのではないのでしょうか。(今岡 望)